

平成24年県民意識調査

日頃県政の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、宮城県では、昨年10月に東日本大震災からの一日も早い復興を図るため、今後10年間の復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定し、ふるさと宮城の再生と更なる発展に向けて、全力で取り組んでいるところです。

この調査は、県が行う取組について、県民の皆様の認知度・関心度・重視度・満足度、優先すべきと思う施策や復旧・復興の実感をお聞きし、その結果を基に計画の着実な推進を図るとともに、今後の施策や県政運営に反映させたいと考えております。

お忙しいところお手数をおかけいたしますが、この調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださるようお願いいたします。

平成24年12月

県民の皆様

宮城県知事 村井 嘉浩

◆ 調査対象者

県内にお住まいの20歳以上の方4,000人を、選挙人名簿から無作為に抽出させていただきました。

◆ 調査基準日

調査票は、平成24年12月1日時点で御記入ください。

◆ 調査回答の方法

調査をお願いした御本人（封筒のあて名となっている方）がお答えください。

なお、記入の際は、濃いえんぴつ、ボールペンなどを御使用ください。

また、いったん記入した内容を訂正する場合は、方法は問いませんが、訂正後の回答がはっきり分かるようにしてください。

◆ 記入いただいた調査票について

記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、12月28日(金)までに、切手を貼らずにそのままポストに投函してください。

なお、調査は無記名で行われ、かつ、調査結果は統計的に処理するとともに、調査目的以外には利用いたしませんので、皆様の率直な御意見を御記入くださるようお願いいたします。

◆ 調査結果について

この調査の結果は、平成25年3月頃に、県のホームページ(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku>)や県政情報センター、各地方振興事務所及び各地域事務所の県政情報コーナー（仙台地方振興事務所は除きます。）でお知らせする予定です。

調査に関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

宮城県震災復興・企画部震災復興政策課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

電話：022-211-2406

ファクシミリ：022-211-2493

電子メール：seisaku@pref.miyagi.jp

◆ 調査票の構成及び記入の仕方

調査票の構成

- 1 あなた御自身のことについて (4ページから7ページまで)
- 2 宮城県の復旧・復興の進捗状況について (8ページから10ページまで)
- 3 宮城県震災復興計画について (11ページから27ページまで)
- 4 宮城の将来ビジョンにおける3つの政策推進の基本方向について (28ページから29ページまで)
- 5 今回の調査に対する御意見について (30ページ)
- 6 県政全般について (31ページ)

調査票の記入の仕方

※ここでは「3 宮城県震災復興計画について」の記入の
仕方を例示しています。

分野1 環境・生活・衛生・廃棄物

CO₂ CO₂ CO₂

取組3 持続可能な社会と環境保全の実現

取組概要

社会資本の整備等の復興に当たり、自然環境に配慮しながら省エネルギーの促進や自然エネルギー等の導入を図るなど、環境負荷の少ない社会の形成に向けた取組を進めます。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○復興に向けてエネルギー問題や環境負荷の軽減に配慮した事業活動を支援するため、工場や事務所などに省エネルギー設備や新エネルギー設備を導入する県内事業者を対象に、その経費の一部を補助しています。
〔成果等〕補助件数 省エネルギー設備 59件、新エネルギー設備 18件(平成24年10月末現在)

○県内への住宅用太陽光発電システムの導入を促進するため、住宅用太陽光発電設備を設置した県民を対象に、その経費の一部を補助しています。
〔成果等〕補助件数 住宅用太陽光発電設備 330件(平成24年10月末現在)

○震災で被害を受けた環境教育施設等(伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター、県民の森等 6施設)について復旧整備を行っています。

〔成果等〕復旧整備完了施設 4施設(平成24年9月末現在)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)、関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)、満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から7のうち、あてはまる番号に○をつけてください(複数選択可)。

取組1 被災者の生活環境の確保	1 被災者の生活支援 2 被災者の住宅確保 3 安全な住環境の確保 4 地域コミュニティの再構築
取組2 廃棄物の適正処理	5 災害廃棄物の適正処理
取組3 持続可能な社会と環境保全の 実現	6 再生可能エネルギーの導入促進 7 自然環境・生活環境の保全

■問1(認知度)の記入の仕方

- ・この取組について、どのくらい知っているか、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。
- ・記入例にある○の位置は【ある程度知っている】場合です。

※問2(関心度),問3(重視度), 問4(満足度)についても、 同様に記入してください。

■(優先すべきと思う施策)の 記入の仕方

- ・今後、優先すべきと思う施策をお聞きます。
- ・あなたが優先すべきと思う施策の番号に○をつけてください(複数選択可)。
- ・記入例にある○の位置は【1と3と4の施策を優先すべきと思う】場合です。

★ 4ページから質問が始まります。
できるだけすべての質問にお答えください。
御協力をよろしくお願いします。



宮城県震災復興計画とは？

宮城県震災復興計画

東北地方太平洋沖地震により甚大な被害を被った本県の震災後10年間における復興の道筋を示すため昨年10月に策定したもので、下記の5つの基本理念とともに復興を成し遂げるための取組を掲げ、特に最優先で取り組む必要のある11項目を緊急重点事項として定めています。

基本理念

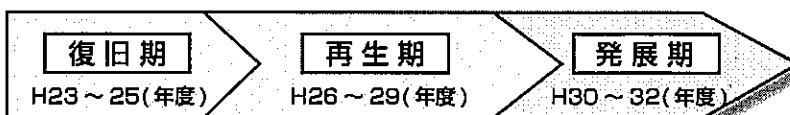
- ・災害に強く安心して暮らせるまちづくり
- ・県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興
- ・「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」
- ・現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり
- ・壊滅的な被害からの復興モデルの構築

緊急重点事項

- 1 被災者の生活支援**
応急仮設住宅整備、公的住宅供給、住宅再建支援、被災者の心のケアや保健衛生の向上等
- 2 公共土木施設とライフラインの早期復旧**
道路・港湾・空港・鉄道・上下水道・電気・ガス・通信の復旧、海岸・河川施設等の応急復旧や浸水対策
- 3 被災市町村の行政機能の回復**
公共施設の整備・人員確保、公文書の復元、業務基盤の復旧、まちづくりの支援
- 4 災害廃棄物の処理**
災害廃棄物の一次仮置き場への撤去、二次仮置き場への移動、処理
- 5 教育環境の確保**
学校等施設の復旧、人的体制の強化、被災児童生徒の就学支援・心のケア、通学手段の確保
- 6 保健・医療・福祉の確保**
被災者の健康の確保、医療・医薬品の提供体制の整備、親を失った子どもや高齢者等の支援
- 7 雇用・生活資金の確保**
被災企業に対する雇用維持の支援、被災者の雇用・生活資金の確保
- 8 農林水産業の初期復興**
がれき撤去・除塩等による農林水産業生産基盤の回復、事業再開・再建に向けた支援、安定した供給体制の構築
- 9 商工業の復興**
仮設店舗・工場等での事業再開支援、店舗・工場等の復旧・整備支援、総合的な金融・経営支援
- 10 安全・安心な地域社会の再構築**
消防防災機能の回復、防災施設等の復旧、防災体制の見直し、警察施設の回復・機能強化、安全・安心な地域社会の再構築
- 11 原子力災害等への対応**
学校等も含めた全市町村での放射能測定、農林水産物の放射能検査体制の整備や風評被害払拭の取組、全庁的な原子力災害対応体制の再構築、損害の全額補償や抜本的な放射性物質の低減対策の確立などの実現に向けた国への要望、県内全域における放射能等監視体制の整備

平成23年度～平成32年度（10年間）

計画期間



- ※ 復旧期とは、被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させる期間です。
 - ※ 再生期とは、直接の被災者だけでなく、震災の影響により生活・事業等に支障を来している方々への支援を更に充実していくとともに、本県の再生に向けたインフラ整備などを充実させる期間です。
 - ※ 発展期とは、県勢の発展に向けて戦略的に取組を推進していく期間です。
- ※ 宮城県震災復興計画の概要については、同封しているパンフレットを御覧ください。
また、県のホームページ(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>)にも詳しい情報を掲載しています。

まず、あなた御自身のことをお聞きします。

問1：性別（1，2どちらかに○をつけてください。） 1 男 2 女

問2：現在の年齢を御記入ください。 満 歳

問3：現在お住まいの市町村名を御記入ください。（ ）市・区・町・村
※ 仙台市在住の方は区名を御記入ください。

問4：東日本大震災後、あなたのお住まいは変わりましたか。

1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 震災により変わった 2 震災以外の理由により変わった 3 変わっていない

付問1：問4で【1】を選んだ方にお聞きします。

※ 問4で【2】【3】を選んだ方は問5に進んでください。

現在のあなたのお住まいについて、1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 応急仮設住宅に住んでいる（民間賃貸借上住宅などを含む）
2 親戚・知人宅に住んでいる
3 1，2以外の場所に住んでいる

付問2：問4で【1】を選んだ方にお聞きします。

※ 問4で【2】【3】を選んだ方は問5に進んでください。

あなたのお住まいの再建（新築のほか被災された御自宅の補修，災害公営住宅・民間賃貸住宅への入居などを含む）又はその予定について、1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 震災前の居住地と同じ市町村で再建済み
2 震災前の居住地とは別の市町村で再建済み
3 震災前の居住地と同じ市町村で再建する予定
4 震災前の居住地とは別の市町村で再建する予定
5 現時点では決まっていない

問5：あなたを含めて同居の御家族は何人ですか。
()人

付問1：同居の御家族（あなたも含めます）の中に、以下の方はいらっしゃいますか。
1から7のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|-------------------|-------|
| 1 乳幼児（小学校就学前の子） | 2 小学生 | 3 中学生 |
| 4 高校生 | 5 大学生（各種学校を含む） | |
| 6 65歳以上の方 | 7 1から6にあてはまる者はいない | |

問6：あなたは、宮城県にお住まいになって通算何年になりますか。
通算()年

問7：あなたの職業について、1から7のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

※【2】にあてはまる方は、さらに【2-1】から【2-4】のあてはまる番号に○をつけてください。

※【1】から【6】にあてはまらない場合には【7】を選び、()に具体的に記入してください。

- | | | |
|--------------|----------------|---------------------|
| 1 自営業主・家族従業者 | | |
| 2 被用者 | | |
| 2-1 会社員 | 2-2 公務員・行政法人職員 | 2-3 パート・アルバイト・フリーター |
| 2-4 その他() | | |
| 3 企業役員・団体代表等 | | |
| 4 専業主婦（主夫） | | |
| 5 学生 | | |
| 6 無職 | | |
| 7 その他() | | |

付問1：問7で【1】【2】【3】【7】を選んだ方にお聞きします。

※ 問7で【4】【5】【6】を選んだ方は問8に進んでください。

現在の仕事の内容について、1から14のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

※ 複数の職業をお持ちの場合は、最も従事割合の高いものを選んでください。

- | | | | |
|-------------------|-------------|---------------|----------|
| 1 農業 | 2 林業 | 3 水産漁業 | 4 土木・建築業 |
| 5 製造業 | 6 電気・ガス・水道業 | 7 情報・通信業 | |
| 8 運輸業 | 9 卸・小売業 | 10 金融・保険・不動産業 | |
| 11 飲食・宿泊・その他サービス業 | 12 医療・福祉関連業 | | |
| 13 教育・学習関連業 | | | |
| 14 その他() | | | |

問8 : 東日本大震災後、あなたの職業は変わりましたか。
1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 震災により変わった 2 震災以外の理由により変わった 3 変わっていない

付問1 : 問8で【1】を選んだ方にお聞きします。

※ 問8で【2】【3】を選んだ方は問9に進んでください。

震災による転職等の有無について、1から3のうち、あてはまる番号を1つ
選び○をつけてください。

- 1 転職、転業した 2 退職、廃業した
3 1, 2以外

問9 : 今の生活は東日本大震災前と比較して、どのように変化しましたか。
1から6のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 良くなった 2 どちらかといえば良くなった 3 変化はない
4 どちらかといえば悪くなった 5 悪くなった 6 分からない

問10 : 東日本大震災後、あなたが不安に感じていることはありますか。
1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 ある 2 ない 3 どちらでもない

付問1 : 問10で【1】を選んだ方にお聞きします。

※ 問10で【2】【3】を選んだ方は問11に進んでください。

不安に感じているのはなぜですか。1から12のうち、あてはまる番号に
○をつけてください(3つ以内)。

※ 【12】を選んだ場合は()に具体的に記入してください。

- 1 生活の再建が難しいこと。
2 地域コミュニティ(住民相互の交流等)が希薄になっていること。
3 安心して就学できる教育環境にないこと。
4 心身の状態が悪くなっていること。
5 安心して受診できる医療環境にないこと。
6 安心して子育てができる保育環境にないこと。
7 高齢者等が安心して生活できる地域環境にないこと。
8 希望どおりに就職できないこと。
9 地域産業の復旧・復興が十分でないこと。
10 震災により防災機能が低下していること。
11 原発事故により、生活の様々な面で影響が出ていること。
12 その他()

問11 : 東日本大震災後、あなたの体調はいかがですか。

1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 大変良い 2 まあ良い 3 あまり良くない 4 とても悪い

付問1 : 問11で【3】【4】を選んだ方にお聞きします。

※ 問11で【1】【2】を選んだ方は問12に進んでください。

現在の状況について、1から6のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- 1 眠れない 2 朝又は昼から飲酒することがある 3 食欲がない
4 体重が減った 5 体重が増えた 6 その他

問12 : 東日本大震災前と比較して、日頃の生活で体を動かす機会はどのように変化しましたか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 とても少なくなった 2 少なくなった 3 変化なし (もともと少なかった)
4 変化なし (もともとよく動いている) 5 増えた

宮城県の復旧・復興の進捗状況についてお聞きします。

宮城県震災復興計画では、被災者の生活支援と被災地復興に最優先に取り組むため、全県的に緊急対応が必要な以下の2から12を緊急重点事項に掲げています。これまで、県では震災復興計画に基づき国と連携し市町村とともに、災害公営住宅の建設をはじめ被災された方々の各種生活支援を進めるなど、県民生活の一日でも早い回復に向け、全力で取り組んできたところです。

そこで、宮城県の復旧・復興の進捗状況についてお聞きします。

1 全般的な復旧・復興について

問1：全般的な復旧・復興について、進んでいると感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- | | | |
|---------------|---------------|---------|
| 1 進んでいると感じる | 2 やや進んでいると感じる | |
| 3 やや遅れていると感じる | 4 遅れていると感じる | 5 分からない |

2 被災者の生活支援について

問2：被災者の生活支援について、進んでいると感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- | | | |
|---------------|---------------|---------|
| 1 進んでいると感じる | 2 やや進んでいると感じる | |
| 3 やや遅れていると感じる | 4 遅れていると感じる | 5 分からない |

3 公共土木施設とライフラインの早期復旧について

問3：公共土木施設とライフラインの早期復旧について、進んでいると感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- | | | |
|---------------|---------------|---------|
| 1 進んでいると感じる | 2 やや進んでいると感じる | |
| 3 やや遅れていると感じる | 4 遅れていると感じる | 5 分からない |

4 被災市町村の行政機能の回復について

問4：被災市町村の行政機能の回復について、進んでいると感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- | | | |
|---------------|---------------|---------|
| 1 進んでいると感じる | 2 やや進んでいると感じる | |
| 3 やや遅れていると感じる | 4 遅れていると感じる | 5 分からない |

5 災害廃棄物の処理について

問5：災害廃棄物の処理について、進んでいると感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- | | | |
|---------------|---------------|---------|
| 1 進んでいると感じる | 2 やや進んでいると感じる | |
| 3 やや遅れていると感じる | 4 遅れていると感じる | 5 分からない |

6 教育環境の確保について

問6：教育環境の確保について、進んでいると感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- | | | |
|---------------|---------------|---------|
| 1 進んでいると感じる | 2 やや進んでいると感じる | |
| 3 やや遅れていると感じる | 4 遅れていると感じる | 5 分からない |

7 保健・医療・福祉の確保について

問7：保健・医療・福祉の確保について、進んでいると感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- | | | |
|---------------|---------------|---------|
| 1 進んでいると感じる | 2 やや進んでいると感じる | |
| 3 やや遅れていると感じる | 4 遅れていると感じる | 5 分からない |

8 雇用・生活資金の確保について

問8：雇用・生活資金の確保について、進んでいると感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- | | | |
|---------------|---------------|---------|
| 1 進んでいると感じる | 2 やや進んでいると感じる | |
| 3 やや遅れていると感じる | 4 遅れていると感じる | 5 分からない |

9 農林水産業の初期復興について

問9：農林水産業の初期復興について、進んでいると感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 進んでいると感じる 2 やや進んでいると感じる
3 やや遅れていると感じる 4 遅れていると感じる 5 分からない

10 商工業の復興について

問10：商工業の復興について、進んでいると感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 進んでいると感じる 2 やや進んでいると感じる
3 やや遅れていると感じる 4 遅れていると感じる 5 分からない

11 安全・安心な地域社会の再構築について

問11：安全・安心な地域社会の再構築について、進んでいると感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 進んでいると感じる 2 やや進んでいると感じる
3 やや遅れていると感じる 4 遅れていると感じる 5 分からない

12 原子力災害等への対応について

問12：原子力災害等への対応について、進んでいると感じていますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

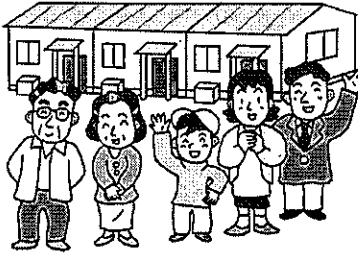
- 1 進んでいると感じる 2 やや進んでいると感じる
3 やや遅れていると感じる 4 遅れていると感じる 5 分からない

※原子力災害等への対応…東北電力株式会社女川原子力発電所の安全対策や東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を踏まえた放射性物質対策など

宮城県震災復興計画についてお聞きします。

分野1 環境・生活・衛生・廃棄物

取組1 被災者の生活環境の確保



取組概要

生活拠点となる応急仮設住宅の確保や被災住宅の応急修理などの復旧支援を行います。また、応急仮設住宅の入居者などを幅広く支援する体制を整え、生活支援全般にわたる相談などに対応します。さらに、被災者の生活再建に向けて、災害公営住宅の供給などにより、被災者の住宅再建を支援します。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

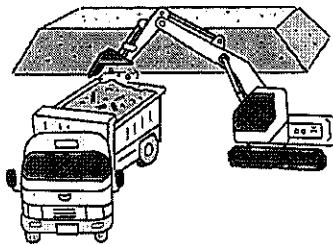
- 東日本大震災の被災者に対して、食品及び日用品の提供や医療等の応急救助を行いました。
- 震災で住宅が全壊するなど、著しい被害を受けた被災者に対し、生活再建支援金を支給しました。
- 被災者が新しい住宅を確保するまでの間、被災者の生活の拠点となる応急仮設住宅を確保しました。
〔成果等〕プレハブ住宅 22,095 戸、民間賃貸借上住宅 21,794 戸（平成 24 年 11 月 2 日現在）
- 被災した高齢者などが応急仮設住宅や自宅で安心して生活できるよう、応急仮設住宅団地内などに介護・福祉サービスを提供する拠点（サポートセンター）を設置し、健康や生活に関する相談業務などを行っています。
〔成果等〕13 市町で 58 か所設置（平成 24 年 10 月末現在）
- 応急仮設住宅の入居者の生活拠点を確保するため、災害公営住宅を整備しています。
〔成果等〕16 市町 38 地区で 2,777 戸の事業に着手（平成 24 年 10 月末現在）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組2 廃棄物の適正処理

取組概要

東日本大震災による津波被害で、膨大な量の災害廃棄物が発生した沿岸部については、被災した市町に代わって、県が災害廃棄物の処理を行います。また、県が管理する漁港等のがれき撤去を行います。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 沿岸部の市町（仙台市、利府町及び松島町を除く12市町）の災害廃棄物の処理については、市町に代わって県が発災から3年以内の処理完了を目標に、4つのブロック（気仙沼、石巻、宮城東部及び亘理名取ブロック）に分けて処理を行っています。
- 処理施設の整備が完了したブロックから、順次、本格稼働を開始しており、可能な限り県内で処理を行うために、災害廃棄物の再資源化やブロック間の連携に取り組んでいます。
- 被災自動車の処理についても、沿岸部の市町（名取市、東松島市、南三陸町と、岩沼市及び気仙沼市の一部）については、沿岸部の市町に代わって県が所有者確認や売り払い等の処理を行っています。
- 県が管理する漁港のがれき等を撤去したほか、漁場に流出したのがれき等の撤去を行っています。

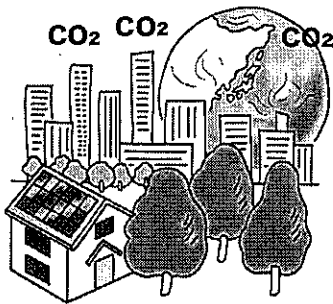
※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野1 環境・生活・衛生・廃棄物



取組3 持続可能な社会と環境保全の実現

取組概要

社会資本の整備等の復興に当たり、自然環境に配慮しながら省エネルギーの促進や自然エネルギー等の導入を図るなど、環境負荷の少ない社会の形成に向けた取組を進めます。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○復興に向けてエネルギー問題や環境負荷の軽減に配慮した事業活動を支援するため、工場や事務所などに省エネルギー設備や新エネルギー設備を導入する県内事業者を対象に、その経費の一部を補助しています。

〔成果等〕補助件数 省エネルギー設備 59 件、新エネルギー設備 18 件(平成 24 年 10 月末現在)

○県内への住宅用太陽光発電システムの導入を促進するため、住宅用太陽光発電設備を設置した県民を対象に、その経費の一部を補助しています。

〔成果等〕補助件数 住宅用太陽光発電設備 330 件(平成 24 年 10 月末現在)

○震災で被害を受けた環境教育施設等(伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター、県民の森等 6 施設)について復旧整備を行っています。

〔成果等〕復旧整備完了施設 4 施設(平成 24 年 9 月末現在)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

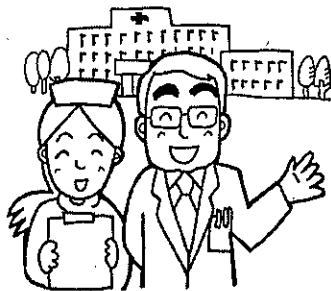
※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から7のうち、あてはまる番号に○をつけてください(複数選択可)。

取組1 被災者の生活環境の確保	1 被災者の生活支援 2 被災者の住宅確保 3 安全な住環境の確保 4 地域コミュニティの再構築
取組2 廃棄物の適正処理	5 災害廃棄物の適正処理
取組3 持続可能な社会と環境保全の実現	6 再生可能エネルギーの導入促進 7 自然環境・生活環境の保全

分野2 保健・医療・福祉



取組1 安心できる地域医療の確保

取組概要

地域医療機能の回復に向けて、仮設の診療所・薬局の整備や医療施設の復旧支援、医療従事者の確保・流出防止等に取り組むとともに、仮設住宅等の被災者に対する健康調査やきめ細かい保健活動、健診助成を展開し、健康保持と疾病の早期発見に取り組めます。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 避難所、応急仮設住宅、自宅等に居住している被災者に対して健康状態の悪化防止、不安解消を図るため、訪問調査を行うとともに、保健師や看護職員による健康相談や訪問指導、食生活や口腔保健、生活不活発病の予防等の各種の健康教育、健診費用の補助を行いました。
[成果等]栄養相談会 170回 延べ3,181人参加(平成23年度実績)
- 医科・歯科の病院及び診療所や薬局が失われた地域において仮設施設の整備を行い、診療機能を確保するとともに、被災した医療機関等の早期の機能回復を図るため、施設開設者に対して復旧費用に対する補助を行いました。また、医療従事者の流出防止のための委託事業を行ったほか、医師確保に努めました。
[成果等]補助件数 249件(医療機関)(平成23年度実績)
- 切れ目のない医療提供体制を実現するため、地域の医療機関や薬局、福祉施設等において情報共有を可能とするICT(情報通信技術)を活用した医療福祉情報ネットワークの構築に向け、医療・福祉関係者による協議・推進団体の設立を支援しました。

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組2 未来を担う子どもたちへの支援

取組概要

震災で親を亡くした子どもたちが、里親や施設等で安定した生活を送れるよう支援するほか、被災地の子どもへの不安軽減のため、心のケアの充実を図ります。また、保育所等の応急復旧支援に取り組めます。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 国内外から寄せられた寄附金を活用し、震災で親を亡くした子どもたちが安定した生活を送り、希望する進路選択が実現できるよう支援しています。
[成果等]給付実績 966人(震災孤児・遺児数 1,037人)、約3.5億円(平成24年7月末現在)
- 児童精神科の医師や心理士等で構成する「子どもの心のケアチーム」を設置し、沿岸地域の保育所等を訪問しての研修や相談、治療を行うなど、子どもたちの心のケアに関する幅広い支援を行っています。
[成果等]延べ217日、425か所(平成23年度実績)
- 被災した保育所・児童館等の応急的な復旧を支援するとともに、被災市町村の新たなまちづくりに合わせて、保育所・児童館等の移転、建て替え等を支援しています。
[成果等]再開した保育所数 123施設 被災施設数 135施設(平成24年10月末現在)

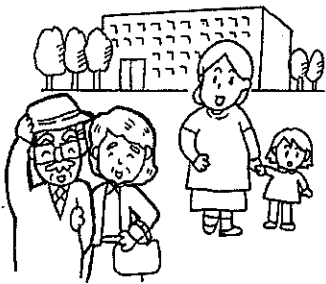
※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野2 保健・医療・福祉



取組3 だれもが住みよい地域社会の構築

取組概要

被害を受けた高齢者福祉施設や、障害者施設の復旧に取り組みます。さらに、震災による心のケアをはじめとして、自宅や仮設住宅等で生活する被災者を幅広くサポートする相談体制を整備します。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の復旧支援に取り組んでいます。
[成果等]再開した高齢者福祉施設 190 施設 (95%), 再開した障害者福祉施設 135 施設 (98%) (平成 24 年 10 月末現在)
- 平成 23 年 12 月に心のケアの拠点となる「みやぎ心のケアセンター」を、今年 4 月には石巻市と気仙沼市に地域センターを開設し、関係機関と連携して被災者等に対するきめ細やかな支援を行っています。
[成果等]被災地支援 延べ 204 日, 延べ 356 人の職員派遣, 研修会開催(平成 23 年度実績)
- 仮設住宅における見守り活動や、被災者の方々に対する生活・健康相談などを行う「仮設住宅サポートセンター」を開設しました。
[成果等]沿岸 13 市町 59 か所(平成 24 年 8 月 10 日現在)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

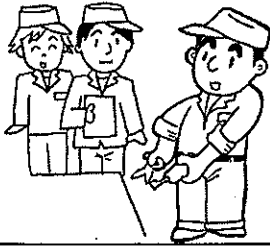
※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から9のうち、あてはまる番号に○をつけてください(複数選択可)。

取組1 安心できる地域医療の確保	1 被災者の健康支援 2 ハード・ソフト両面の医療提供体制の整備 3 保健・医療・福祉連携の推進
取組2 未来を担う子どもたちへの支援	4 被災した子どもと親への支援 5 児童福祉施設等の整備 6 地域全体での子ども・子育て支援
取組3 だれもが住みよい地域社会の構築	7 県民の心のケア 8 社会福祉施設等の整備 9 支え合い地域社会の構築

分野3 経済・商工・観光・雇用



取組1 ものづくり産業の復興

取組概要

関係機関と連携し被災した中小企業者が抱える様々な課題の解決を支援し、地域の産業再生等を目指すとともに、企業誘致を継続し、地元企業の取引拡大を積極的に進め、ものづくり産業の復興を牽引します。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○被災した中小企業が早期に事業再開できるよう、資金繰りや経営上の課題の解決に向けて特別相談窓口の設置や専門家の派遣による助言等を行っているほか、被災工場の県内移転等に関する相談にも対応しています。

[成果等]各種相談件数合計 3,039 件(平成 23 年度実績)

○被災した中小企業等が早期に事業を再開できるように、工場・倉庫、機械設備などの事業環境の復旧・整備費用の一部を補助しています。

[成果等]補助採択数 1,705 件(平成 23 年度実績)

○企業に対し、誘致訪問活動を展開しているほか、自動車関連産業、高度電子機械産業分野の集積促進、技術高度化に向けたセミナー等の開催や展示会への出展を助成し、地元企業の新規参入、県内企業の取引の創出・拡大を支援しています。

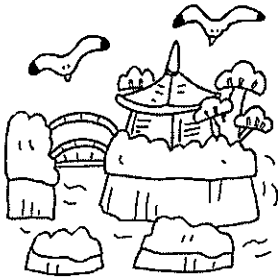
[成果等]セミナー等開催:自動車関連産業分野 3 回、高度電子機械産業分野 3 回、出展展示会 11 回等、県外企業向け立地セミナー開催(東京・名古屋)(平成 23 年度実績)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組2 商業・観光の再生

取組概要

甚大な被害を受けた商業やサービス業の一刻も早い事業再開を支援し、県民の便利で豊かな生活を支えます。また、観光事業者の再建を支援するとともに、風評被害や観光自粛ムードを払拭し、多様な魅力を有するみやぎの観光を再生します。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○被災した商業者・観光事業者等の早期事業再開・継続を支援するため、店舗、ホテル・旅館等の復旧・再建に必要な費用の一部を助成したほか、地域の商工会・商工会議所施設等の復旧を支援し、商業者への指導・相談機能を回復しました。

[成果等]店舗等の復旧費用助成 1,972 件 商工会・商工会議所施設等復旧費用助成 34 件、観光事業者の施設再建費用助成 231 件(平成 24 年 10 月末現在)

○金融機関を通じて被災した中小企業者を対象とした低利・長期の融資を実施し、併せて金利負担を軽減するための利子補給を行ったほか、二重債務対策として債権の買取等を行う宮城産業復興機構を設立するなど、企業の資金調達を支援しました。

[成果等]被災中小企業者向け融資 5,183 件 利子補給 3,172 件(平成 24 年 3 月末現在)

○宮城の観光復興情報「むすび丸だより」をメール発信するなどリアルタイムな観光情報を提供し、また、「首都圏への食と観光キャラバン隊」の派遣、各地での観光物産展でのPRなど正確な観光情報を重層的・継続的に発信し続け、観光客の誘致・回復に努めました。

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

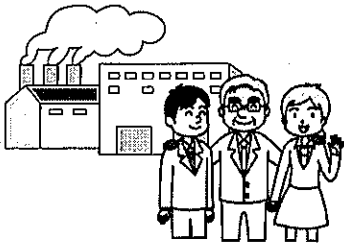
問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野3 経済・商工・観光・雇用

取組3 雇用の維持・確保



取組概要

被災地では、一日も早い雇用と生活の安定を図る必要があることから、雇用維持の支援や、雇用を創出する事業などを実施します。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 震災により事業の縮小を余儀なくされた事業主に対し、雇用の維持のために要した経費等の一部を助成し、失業の予防を図っています。 [成果等]宮城県雇用維持奨励金 交付決定事業所数 909 社 5,839 件(平成 24 年 10 月 30 日現在)
- 緊急雇用基金を活用し、緊急に一時的な短期の雇用の創出や、グループ補助金などの産業政策と一体となって安定的な雇用の創出を図っています。[成果等]雇用期間が1年以内の短期の雇用創出 7,411 人、期間の定めのない雇用等安定的な雇用の創出 4,211 人(平成 24 年 10 月 10 日現在)
- 被災者、若年者及び就職が決まらずに卒業した新規学卒者等を対象とした合同就職面接会を仙台、石巻、気仙沼の各地域で開催し、就職の支援を行っています。
[成果等]県内 3 か所で各 3 回の合同就職面接会を開催。参加企業数延べ 655 社(平成 24 年 10 月末現在)

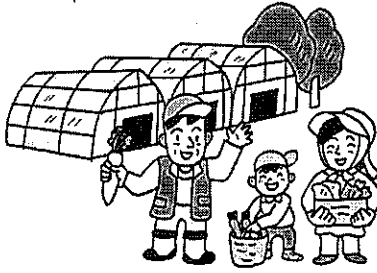
※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び0をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない	
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない	
※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び0をつけてください。					
問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から17のうち、あてはまる番号に0をつけてください(複数選択可)。

取組1 ものづくり産業の復興	1 早期の事業再開に向けた工場・設備等の復旧・整備支援 2 経営安定等に向けた融資制度の充実 3 生産活動の再開・向上に向けた支援 4 販路開拓・取引拡大等に向けた支援 5 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進
取組2 商業・観光の再生	6 早期の事業再開に向けた商店・商店街の復旧・整備支援 7 経営安定等に向けた融資制度の充実 8 商工会、商工会議所等の回復・強化支援 9 先進的な商業の確立に向けた支援 10 IT企業等の支援・活用 11 国内外からの観光客の誘致 12 観光資源・観光ルートの整備、域内流動の促進 13 「観光王国みやぎ」実現のための態勢整備
取組3 雇用の維持・確保	14 緊急的な雇用の維持・確保と生活支援 15 被災者等や新規学卒者の就職支援 16 新たな雇用の場の創出 17 復興に向けた産業人材育成

分野4 農業・林業・水産業



取組1 魅力ある農業・農村の再興

取組概要

沿岸部のがれきの撤去や除塩、損壊した用排水施設等の復旧を最優先で進めます。甚大な被害を受けた地域においては、被災前の土地利用や営農方式を抜本的に見直し、広域的で大規模な土地利用や効率的な営農方式の導入などを進め、魅力ある農業・農村の再興に取り組みます。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○営農の再開に向け、がれきの撤去や用排水施設の復旧、除塩等生産基盤の早期復旧に取り組んでいます。

[成果等]農地復旧(除塩を含む)に着手した面積:復旧対象面積約 13,000 ヘクタールのうち約 7,200 ヘクタール(平成 24 年 7 月末現在)

本復旧に着手した排水機場:復旧対象施設 47 施設のうち 15 施設(平成 24 年 7 月末現在)

○園芸作物や畜産物の生産力を早期に回復させるため、施設や畜舎等の復旧・整備を進めています。

[成果等]復旧した園芸用ガラス室・ハウスの面積:損壊施設面積約 300 ヘクタール(推計)のうち約 79 ヘクタール(平成 24 年 7 月末現在)

復旧した畜舎・畜産関連施設(堆肥センター等):被災施設 108 施設のうち 28 施設(平成 24 年 7 月末現在)

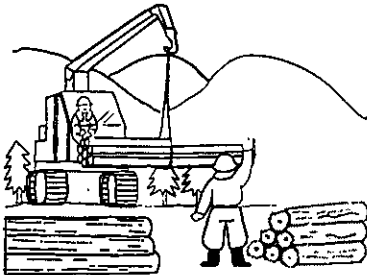
○震災により被害にあった農業の復興を図るため、地域の中心となる経営体への農地集積、地域農業のあり方等を定めた経営再開マスタープランを作成し、その実現に向け必要な取組を支援しています。

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組2 活力ある林業の再生

取組概要

県産材の主要な受入先である沿岸部の合板製造業や製材業などが甚大な被害を受けたことから、これら木材産業の早期再建と、生活基盤の復旧・復興に必要な木材製品の安定供給を図るほか、津波により喪失した海岸防災林の復旧や震災に伴って発生した木質バイオマスの有効活用を進めます。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○津波や地震で甚大な被害を受けた合板製造業や製材所などの木材製造業の早急な操業再開を図るため、建屋や製造機械等の施設復旧に対して助成しました。

[成果等]製材・チップ製造・木材輸送等 23 社、合板製造 3 社、特用林産物生産施設 1 社(平成 23 年度実績)

○被災した海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)1,443 ヘクタールについて、復旧方法等に関する国との協議や、隣接する土木工事との調整を重ね、植栽を含めた約 10 年間の復旧計画について検討しました。

○津波により発生した倒木、流木等の木質がれきの早期処理や木質バイオマスの有効活用を図るため、木材チップの集積・製造拠点の整備に助成したほか、木質バイオマスを用いた発電や熱利用を行う施設の導入に対し支援しました。 [成果等]移動式木材破砕機 4 社 5 台、固定式木材破砕機 1 社 1 台、関連機械等 2 社 2 台(平成 23 年度実績)

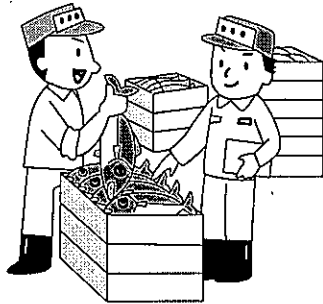
※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野4 農業・林業・水産業



取組3 新たな水産業の創造

取組概要

水産業の早期再開を図るため、水産加工など関連産業が集積する主要漁港の応急整備、がれき撤去等、沿岸漁業拠点の復旧を最優先で実施するとともに、被災した漁業者・事業者の生活・経営再建を漁業団体などと連携しながら強力に支援します。また、水産業集積拠点の再構築、漁港機能の集約再編及び強い経営体づくりに取り組みます。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 漁港内のがれき撤去を進め、被災した漁港の応急仮工事を実施したことにより全漁港(142 漁港)が利用可能となるとともに、本格復旧の工事に着手しています。
- 産地魚市場及び水産加工業協同組合の共同利用施設、機器等の整備費を支援しました。
[成果等]32 市町団体, 178 億円(平成 23 年度実績)
- 被災した漁業者が共同利用するための漁船建造費, 中古漁船取得・修繕費, 定置網購入費用を助成しました。
[成果等]事業実施主体 26 団体, 漁船 181 隻, 漁具 5 セット, 定置網 18 ヶ統(平成 23 年度実績)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組4 一次産業を牽引する食産業の振興

取組概要

食産業の早期復興のため、被害の著しい沿岸部の水産加工業者を中心に、復旧に向けた取組から営業再開に向けた原料調達や販促活動まで一貫した支援を行います。また、県産品の商談会や様々なPR活動等を通じて事業者の販売促進活動を支援し、被災による消費需要の落ち込みや風評被害に対処します。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 水産物原料調達先が被災し、代替原料や代替工場、OEM生産(自社の商品を他社へ製造委託すること)などで継続して市場への商品供給に取り組む企業の掛かり増し経費への助成や国と連携した施設設備の復旧への助成を行っています。
- 福島第一原発事故によって生じた食の不安に対してその安全性を確認するため、放射性物質の検査機器を整備するとともに、継続した検査体制を構築しました。検査結果は毎週水曜日と金曜日に公表しているほか、基準値を超えた場合は、速やかに生産者等に対し出荷制限指示や出荷自粛を要請するなど、県産農林水産物の安全を確認した上で出荷・水揚げしています。
[成果等]検査: 県産農林水産物 15,617 点(平成 23 年度実績)
- 本県の復興の情報発信と県産品の展示販売, 観光の積極的なPRを展開するため, 首都圏の百貨店を中心に物産展を開催しました。
[成果等]県外の百貨店 5 か所, 延べ 6 回(平成 23 年度実績)
- 県産農林水産物等の販路拡大の機会を創出するため, ビジネス商談会を開催するとともに, 展示会や商談会等に出席する経費への助成を行いました。
[成果等]商談会開催回数 2 回, 延べ 199 社参加(平成 23 年度実績)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

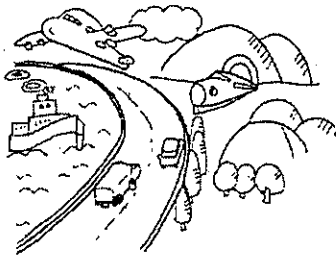
分野4 農業・林業・水産業

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から15のうち、あてはまる番号に0をつけてください（複数選択可）。

<p>取組1 魅力ある農業・農村の再興</p>	<p>1 生産基盤の早期復旧 2 早期営農再開に向けた支援 3 農業・農村復興プランの策定及び生産体制の整備に係る支援 4 収益性の高い農業経営の実現 5 活力ある農業・農村の復興</p>
<p>取組2 活力ある林業の再生</p>	<p>6 復興に向けた木材供給の確保・産業の維持 7 被災住宅・拠点施設復旧に向けた支援 8 海岸防災林等の早期復旧及び木質バイオマスの有効活用促進</p>
<p>取組3 新たな水産業の創造</p>	<p>9 水産業の早期再開に向けた取組 10 漁業経営基盤・生産基盤の再建支援 11 水産業集積拠点の再構築及び沿岸漁業拠点の集約再編 12 新たな経営方式の導入による経営体質強化、後継者確保、漁業の総合産業化等</p>
<p>取組4 一次産業を牽引する食産業の振興</p>	<p>13 食品製造関連施設の早期復旧及び事業再開支援 14 情報発信の強化による販路の拡大 15 食材王国みやぎの再構築</p>

分野5 公共土木施設

取組1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進



取組概要

震災により被災した施設の機能回復を図るため、早期の応急復旧と本格復旧を完了させるとともに、県土の骨格を形成する高規格幹線道路による高速交通網の整備促進や、国内外に開かれた海上広域物流拠点の整備、及び空港機能の充実に取り組みます。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 被災した緊急輸送道路の通行規制を早期に解除し、復興道路である三陸縦貫自動車道をはじめとする沿岸道路ネットワークや東西広域連携軸の強化等、防災道路ネットワークを加速度的に整備しています。
- 震災直後は、がれきなどで埋没した航路などの啓開を実施し、早期の港湾機能の回復を図りました。
また、東北唯一の国際拠点港湾仙台塩釜港の仙台港区や石巻港区においては、港湾機能の拡充を図るため、岸壁や防波堤整備などを実施しています。
- 国と連携して仙台空港の早期復旧や防災対策を進めるとともに、仙台空港ビルやアクセス鉄道等の復旧支援、官民一体となった空港機能の充実に取り組んでいます。

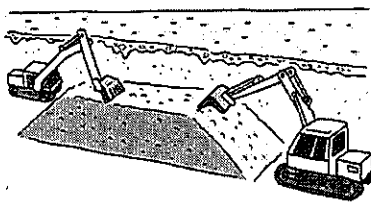
※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

取組2 海岸、河川などの県土保全



取組概要

被災した海岸保全施設について、緊急的に復旧対策を実施するほか、頻度の高い津波を想定した海岸堤防の災害復旧に取り組みます。河川については、洪水等による二次災害を防止するため、決壊した堤防等の応急復旧を早急に完了させた上で、本格復旧に取り組みます。また、土砂災害防止対策を実施します。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 高潮や波浪から防御するため、海岸保全施設等の緊急復旧対策を早急にも実施するとともに、背後地で行われるまちづくりと連携し、防災・減災機能を強化しながら本格復旧に取り組んでいます（長浜海岸、大曲海岸等）。
- 決壊した河川堤防等の応急復旧を早急に完了させ、本格復旧を実施しています（七北田川、定川等）。
また、地盤沈下の影響により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早急に向上させるため、河道改修やダムなどの整備による総合的な洪水防御対策に取り組んでいます（川内沢川放水路、長沼ダム等）。
- 被災した砂防、地滑り、急傾斜地崩壊防止施設の応急復旧や被災箇所への復旧工事を実施しています。また、災害時の警戒体制のための土砂災害警戒区域の指定を推進しています。

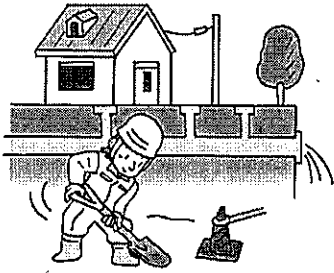
※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野5 公共土木施設



取組3 上下水道などのライフラインの復旧

取組概要

東日本大震災により被災した上下水道などのライフラインの復旧が復興には不可欠なため、機能が停止した流域下水道の3処理場（仙塩・県南・石巻東部）における処理機能を早急に復旧します。また、上水道・工業用水道等についても、被災箇所の復旧・支援を行います。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○清潔で良好な生活環境の確保と水質の保全を図るため、機能が停止した流域下水道の3処理場（仙塩・県南・石巻東部）の処理機能を一部回復しました。引き続き、被災した施設の復旧工事を行っています。

【成果等】仙塩・県南・石巻東部の3処理場の処理機能の回復（平成24年度完了予定）

○安全な水道用水・工業用水を安定的に供給するため、震災で被害を受けた管路・施設等の応急復旧を完了しました。引き続き、施設の本復旧工事を行っています。

【成果等】水道用水・工業用水の管路復旧による断水解消（平成23年4月末現在）、同施設の完全復旧（平成24年度完了予定）

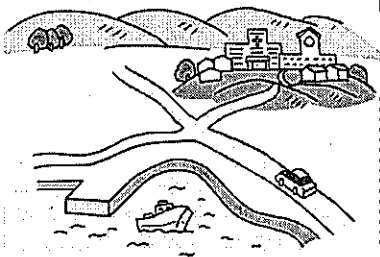
○被災を受けた市町村に対して、水道施設や一般廃棄物処理施設、浄化槽の復旧を図るため、支援を行っています。

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

取組概要

被災市町と連携し、住民の合意形成や地域コミュニティの確保などに配慮しながら、それぞれの地域に応じた新しいまちづくり事業に着手します。また、被災した市街地では、土地利用の回復を図るために、まちづくりに整合した基盤整備を行います。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○津波被害で移転を余儀なくされた方の住居の再建や、被災した市街地の復興を目指し、土地区画整理事業を進めるため、関係機関との調整や技術的なアドバイスを行うなど、実施する市町への支援を行っています。

【成果等】都市計画事業認可された地区の数:3地区（平成24年9月末現在）

○津波被害やその恐れがあり、住居に適さないと認められる場所に住んでいる方の安全な場所への集団移転を進めるため、関係機関との調整や技術的なアドバイスを行うなど、実施する市町への支援を行っています。

【成果等】事業計画が国土交通大臣の同意を得た地区数:115地区（平成24年9月末現在）

○二度と同じ津波被害を受けないよう、多重防護施設や避難路となる都市計画道路を整備しています。

【成果等】住民説明会を実施した路線の数:4路線（平成24年9月末現在）、測量に着手した路線の数:2路線（平成24年9月末現在）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野5 公共土木施設

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から11のうち、あてはまる番号に0をつけてください（複数選択可）。

<p>取組1 道路、港湾、空港などの交通 基盤の確保・整備促進</p>	<p>1 高規格幹線道路等の整備</p> <p>2 国道、県道の整備及び市町村道整備の支援</p> <p>3 橋梁等の耐震化・長寿命化対策</p> <p>4 仙台塩釜港（仙台港区、塩釜港区、石巻港区、松島港区）及び地方港湾の整備</p> <p>5 仙台空港の復興</p>
<p>取組2 海岸、河川などの県土保全</p>	<p>6 海岸の整備</p> <p>7 河川の整備</p> <p>8 土砂災害対策の推進</p>
<p>取組3 上下水道などのライフラインの復旧</p>	<p>9 下水道の整備</p> <p>10 上水道、工業用水道の整備</p>
<p>取組4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築</p>	<p>11 まちづくりと多様な施策との連携</p>

分野6 教育



取組 1 安全・安心な学校教育の確保

取組概要

震災で被害を受けた学校施設の復旧や児童生徒に対する就学支援、心のケアを行うとともに、震災の経験を踏まえ、児童生徒の災害対応能力を高める教育やより良く生きる態度を育てる「志教育」の一層の推進に取り組めます。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 児童生徒等が安心して教育を受けることができる環境を整備するため、震災で被害を受けた学校施設について復旧工事を行うとともに、著しい被害を受けた学校施設については、仮設校舎等の設置を行っています。
[成果等] 災害復旧工事が完了した県立学校施設数(進捗率) 57校(62.6%)(平成24年10月1日現在)
- 震災による様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアに対応するため、スクールカウンセラーの配置等を行っているほか、被災した児童生徒が安心して就学できるよう学用品等の支給や給食費の援助、奨学資金の貸付け等を行っています。
[成果等] スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校) 100%(平成24年10月1日現在)
- 学校教育における防災教育等の充実や地域と連携した防災体制の整備を図るため、公立小・中学校及び県立学校に防災主任を配置しているほか、教職員への研修会を開催しています。
[成果等] 防災主任配置率(県内公立学校) 100%(平成24年10月1日現在)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組 2 家庭・地域の教育力の再構築

取組概要

学校が家庭や地域と主体的に関わり、地域コミュニティの再生にも積極的に関与しながら、地域全体で子どもを育てる体制づくりを行うとともに、児童生徒が安全で安心して生活できる環境を整備するため、地域と連携した学校安全の確保に取り組めます。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 震災により子どもを育てる環境が変化したことを踏まえ、家庭の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを支える体制を整備するため、子育てサポーターなどの人材育成や家庭教育等に関する情報の提供を行っています。
[成果等] 家庭教育に関する講座への参加延べ人数 7,818人(平成23年度実績)
- 被災した地域の子どもたちに対し、放課後や週末等に学校の余裕教室等を利用し、安全・安心な学習活動拠点を設けるとともに、地域の方々の参画(ボランティア活動等)を得て、子どもたちが様々な学習・体験活動ができるよう支援しています。
- 子どもたちが自然災害や犯罪、交通事故等から身を守る能力を高めるため、安全・防犯教室やスクールガード(学校安全ボランティア)の養成講習会等を開催し、地域ぐるみでの学校安全の確保に取り組んでいます。

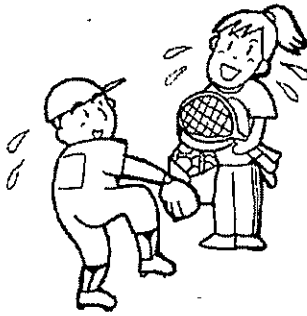
※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野6 教育



取組3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

取組概要

震災で被害を受けた社会教育・社会体育施設の復旧，住民主体による地域づくりに向けた生涯学習活動の支援などを行うほか，震災で被害を受けた貴重な文化財の修理・復元や歴史・民俗資料の保全に努め，地域文化の振興に取り組みます。

■県はこれまで，こんな取組を主に行ってきました。

○図書館や美術館，総合運動公園(グランディ・21)などの社会教育施設と社会体育施設の早期復旧に取り組んでいます。

[成果等]災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(進捗率) 9施設(60%) (平成24年10月1日現在)

○震災を後世に伝える環境を整備するため，震災に関する図書・雑誌・映像などを収集しているほか，被災した文化財を所有する個人や自治体等に対する修理・修復費用の補助，被災地域における防災集団移転などの復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行っています。

[成果等]被災文化財(国・県指定)の修理・修復事業補助件数[累計]25件(平成23年度実績)

○震災からの復興に向けて，県民の多様な学習機会を提供するための各種講座の開催や県民誰もがスポーツに親しめるよう総合型地域スポーツクラブの創設や運営に対する支援などを行っています。

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち，あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち，あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

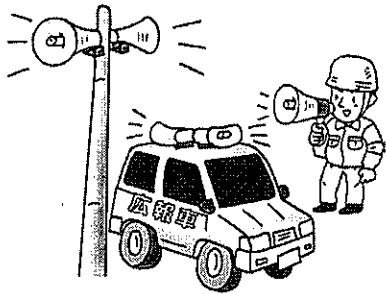
問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において，今後，優先すべきと思う施策について1から9のうち，あてはまる番号に○をつけてください(複数選択可)。

取組1 安全・安心な学校教育の確保	1 学校施設の復旧・再建 2 被災児童生徒等の就学支援 3 児童生徒等の心のケア 4 防災教育の充実 5 「志教育」の推進
取組2 家庭・地域の教育力の再構築	6 地域全体で子どもを育てる体制の整備 7 地域と連携した学校安全の確保
取組3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	8 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習活動の推進 9 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

分野7 防災・安全・安心

取組1 防災機能の再構築



取組概要

被災市町村の行政機能の回復を図るとともに、災害対策の拠点となる庁舎、車両などの早期復旧を図ります。また、東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域における、監視・防災体制を早期に構築するとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対策として、放射線・放射能の検査体制の整備などに取り組みます。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

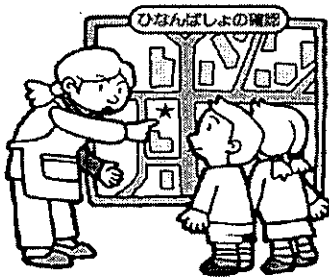
- 震災により被災した市町村の行政機能の回復を図るため、職員派遣や事務の受託による支援、全国の自治体から沿岸市町への職員派遣の調整などを行っています。
〔成果等〕全国から沿岸市町への職員派遣:552人(県からの派遣17人を含む。)(平成24年10月1日現在)、市町村の事務の受託:21市町24事務(平成24年10月末現在)
- 震災により消防庁舎や消防車両が流出し、沿岸部の市町を中心に防災力が著しく低下しているため、消防力を回復、増強しています。
〔成果等〕消防本部施設:16施設中6施設が復旧、消防車両:203台中138台が復旧(平成24年3月末現在)
- 東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の監視・防災体制の構築を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故で生じた放射性物質の測定体制を整備したほか、除染や損害賠償の支援を行っています。
〔成果等〕原子力センター仮庁舎設置、全市町村の常時放射線量測定体制(40基)(平成23年度実績)の整備、住民持ち込み食材放射能測定機器(34台)の整備(平成24年8月末現在)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組2 大津波等への備え

取組概要

今回の津波の教訓や地域における歴史的な観点を踏まえ、大規模地震の発生時に海岸や河川等の危険区域において迅速かつ適切な避難行動がとれるよう防災教育を推進するほか、市町村や関係機関と連携し、様々な機会を通じて県民の防災意識の醸成を図ります。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 県民の生命を守り、財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修及び津波避難施設等の耐震診断に対し助成等を行い、耐震化を促進しています。
〔成果等〕耐震診断:1,538件、耐震改修工事:413件、指定避難所耐震診断:4件(平成24年3月末現在)
- 今後の大規模地震や大津波への体制強化等を図るため、宮城県初の初期の災害対応について記録検証した「東日本大震災—宮城県の6か月間の災害対応とその検証—」を発行しました。引き続き、東日本大震災の概要、県をはじめとした関係機関等の応急対応や教訓を後世に残し、防災意識の風化を防ぐため、記録を作成しています。

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

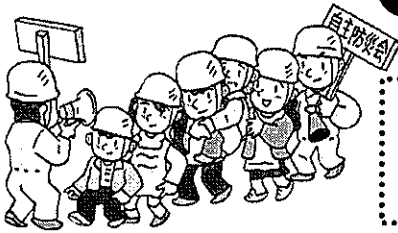
問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野7 防災・安全・安心

取組3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化



取組概要

今回の震災の記憶と教訓を語り継ぐ場を設けることを通じて防災に対する住民意識の醸成を図るとともに、市町村と連携して地域防災リーダーの育成を推進するなど、地域における防災活動の充実に向けた支援を行います。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援し、自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、防災教育の充実を図っています。
- 県民の生命を守り、財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修及び津波避難施設等の耐震診断に対し助成等を行い、耐震化を促進しています。

[成果等]耐震診断:1,538件、耐震改修工事:413件、指定避難所耐震診断:4件(平成24年3月末現在)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 分からない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 分からない



取組4 安全・安心な地域社会の構築

取組概要

警察施設の機能強化を図るとともに、被災地を中心としたパトロール活動を強化するための体制を整備し、防犯と安全かつ円滑な交通環境に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図っています。

■県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 仮設住宅における犯罪被害やトラブル、交通事故防止を目的として、全戸に対し「犯罪被害に遭わないための防犯ガイド」を、地域防犯サポーターに対し「防犯活動マニュアル」を配布するなど、防犯情報や生活安全情報を提供しています。

[成果等]防犯ガイド配布 2万3,000部、防犯活動マニュアル配布 1,000部(平成23年度実績)

- 「交番相談員」を増員(2人)し、事件等で交番の警察官が不在となっても来庁者に対応できるよう体制を強化しています。また、震災で被災した交番・駐在所の「緊急通報装置」等を早急に修繕するなど、安全・安心な地域社会の回復を図っています。

[成果等]交番相談員数 29人、緊急通報装置等 6か所(平成24年4月末現在)

- 災害発生時の人命救助や避難誘導を安全かつ円滑に行うため、信号機の無停電化、信号柱の耐震化、節電・軽量化を図る信号灯器のLED化、最新の情報通信技術を導入した交通管制センターの整備を行っています。

[成果等]交通信号機用電源付加装置 173基(平成24年3月末現在)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1 1 知っている 2 ある程度知っている 3 あまり知らない 4 知らない

問2 1 関心がある 2 ある程度関心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3 1 重要 2 やや重要 3 あまり重要ではない 4 重要ではない 5 分からない

問4 1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 分からない

分野7 防災・安全・安心

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から12のうち、あてはまる番号に0をつけてください（複数選択可）。

<p>取組1 防災機能の再構築</p>	<p>1 被災市町村における行政機能の回復 2 防災体制の再整備等 3 原子力防災体制等の再構築 4 災害時の医療体制の確保 5 教育施設における地域防災拠点機能の強化</p>
<p>取組2 大津波等への備え</p>	<p>6 津波避難施設の整備等 7 震災記録の作成と防災意識の醸成</p>
<p>取組3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化</p>	<p>8 地域防災リーダーの養成等 9 木造住宅等の震災対策</p>
<p>取組4 安全・安心な地域社会の構築</p>	<p>10 警察施設等の早期機能回復及び機能強化 11 交通安全施設等の早期機能回復及び機能強化 12 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p>

宮城の将来ビジョンにおける3つの政策推進の 基本方向についてお聞きします。

宮城の将来ビジョンとは、将来の宮城のあるべき姿や目標を県民の皆様と共有し、その着実な実現に向け、県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにするため平成19年3月に策定したもので、平成19年度を初年度とし、平成28年度を目標年度とする10年間のビジョンです。

県では、東日本大震災を乗り越えながらも、宮城の将来ビジョンが目標とする県の将来像の実現に向けて3つの政策推進の基本方向である「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」、「安心と活力に満ちた地域社会づくり」、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」を進めるため、さまざまな取組を実施しています。

そこで、これらの取組についてお聞きします。

Ⅰ 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

問1：あなたは「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」について知っていますか。
1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 内容について知っている 2 言葉は聞いたことがある
3 知らない（初めて聞く言葉である）

問2：下記の「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」を進めるための12の取組について、将来を見据えて、さらに力を入れる必要があると考える取組を選んで、その番号を御記入ください（3つ以内）。

--	--	--

「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」を進めるための12の取組

- 1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興
- 2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進
- 3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興
- 4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興
- 5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現
- 6 競争力ある農林水産業への転換
- 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保
- 8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進
- 9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成
- 10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保
- 11 経営力の向上と経営基盤の強化
- 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

※ 宮城の将来ビジョンの概要については、同封しているパンフレットを御覧ください。
また、県のホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>) にも詳しい情報を掲載しています。

Ⅱ 安心と活力に満ちた地域社会づくり

問3：あなたは「安心と活力に満ちた地域社会づくり」について知っていますか。

1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 内容について知っている
- 2 言葉は聞いたことがある
- 3 知らない（初めて聞く言葉である）

問4：下記の「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるための14の取組について、将来を見据えて、さらに力を入れる必要があると考える取組を選んで、その番号を御記入ください（3つ以内）。

--	--	--

「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるための14の取組

- 1 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
- 2 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成
- 3 着実な学力向上と希望する進路の実現
- 4 豊かな心と健やかな体の育成
- 5 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり
- 6 多様な就業機会や就業環境の創出
- 7 安心できる地域医療の充実
- 8 生涯を豊かに暮らすための健康づくり
- 9 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり
- 10 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現
- 11 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興
- 12 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- 13 安全で安心なまちづくり
- 14 外国人も活躍できる地域づくり

Ⅲ 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

問5：あなたは「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」について知っていますか。

1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 内容について知っている
- 2 言葉は聞いたことがある
- 3 知らない（初めて聞く言葉である）

問6：下記の「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」を進めるための7つの取組について、将来を見据えて、さらに力を入れる必要があると考える取組を選んで、その番号を御記入ください（3つ以内）。

--	--	--

「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」を進めるための7つの取組

- 1 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献
- 2 廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進
- 3 豊かな自然環境、生活環境の保全
- 4 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
- 5 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実
- 6 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進
- 7 地域ぐるみの防災体制の充実

県政全般についてあなたの御意見をお聞きします。

県政全般について、御意見、御要望などがございましたら下の枠内に御記入ください。

Large empty rounded rectangular box for writing responses.

<< 御協力ありがとうございました >>

御回答いただいた調査票は 12月28日(金)までに投函をお願いします。



県民意識調査 調査票
平成24年12月 宮城県



環境に優しい植物油インキを使用しています。 再生紙を使用しています。